



金 沢 市 公 報

第 2 9 9 7 号

令和2年(2020年)2月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

<p>◎ 目 次</p> <p>● 告 示</p> <p>○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課) 1</p> <p>○住民票の職権消除について (市民課) 2</p> <p>○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課) 2</p> <p>○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (") 2</p> <p>○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の休止について (") 2</p> <p>○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (") 3</p>	<p>ページ</p>	<p>○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課) 3</p> <p>○児童福祉法の規定による医療機関の名称の変更について (") 3</p> <p>○道路の供用の開始について (道路管理課) 3</p> <p>● 公 告</p> <p>○金沢市森林整備計画の変更の案の縦覧について (森林再生課) 4</p> <p>○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 4</p> <p>● 監査公表</p> <p>○監査公表(第1号) (監査事務局) 4</p> <p>● 農業委員会告示</p> <p>○令和2年第2回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) 5</p>
--	------------	---

告 示

●金沢市告示第39号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
観音堂東町会	代表者の氏名及び住所	荒井 真市 金沢市観音堂町チ59番地3	茶山 忠 金沢市観音堂町ル45番地13	令和2年1月1日
高尾町会	代表者の氏名及び住所	石川 良己 金沢市高尾町夕305番地1	長谷川 満 金沢市高尾町ソ55番地	令和2年1月19日
専光寺中町会	代表者の氏名及び住所	東 篤志 金沢市専光寺町夕34番地4	岡崎 正敏 金沢市専光寺町夕52番地2	令和2年1月26日
北寺町会	主たる事務所の所在地	金沢市北寺町へ16番地1	金沢市北寺町へ12番地1	令和2年2月1日
	代表者の氏名及び住所	木谷 博一 金沢市北寺町へ16番地1	中田 吉則 金沢市北寺町へ12番地1	
荒屋町住宅団地町会	主たる事務所の所在地	金沢市荒屋町イ28番地5	金沢市荒屋町イ104番地	令和2年2月2日
	代表者の氏名及び住所	中山 良一 金沢市荒屋町イ28番地5	野田 徹 金沢市荒屋町イ104番地	
三口町町会	代表者の氏名及び住所	武田 正彦 金沢市三口町金336番地1	守口 友之 金沢市三口町土360番地2	令和2年2月2日

●金沢市告示第40号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を令和2年2月10日に職権で削除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
増泉1丁目18番16号（M&Fビル・606号）	船 木 克 泰	男	昭和49年11月26日
大桑町平42番地40（市営住宅28棟104号）	山 下 真 一	男	昭和47年1月29日
池田町3番丁20番地1	高 倉 秀 一	男	昭和36年12月3日
窪5丁目277番地2	吉 村 絹 子	女	昭和21年3月6日
みどり3丁目75番地1	前 村 彩 美	女	昭和61年12月5日
八日市1丁目144番地（NOOKM16・106号）	石 沢 仁 貴	男	昭和55年6月15日

●金沢市告示第41号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

訪 問 看 護 事 業 者		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社メディ カワークス	金沢市駅西本町6丁目15番8 号 藤江南ハイム506号室	訪問看護ステーシ ョン しおかぜ	金沢市金石東1丁目4番 11号 金沢西彩庵2階	令和2年1月16日

●金沢市告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
四日眼科医院	金沢市松村1丁目86番地	令和2年1月31日

●金沢市告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	休止年月日
丘村クリニック	金沢市荒屋1丁目87番地	令和元年12月19日

●金沢市告示第44号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
佐野 繁昌	佐野はり治療院	金沢市しじま台2丁目10番地21	令和2年1月24日

●金沢市告示第45号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19第1号の規定により告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
スギ薬局 金沢昭和町店	金沢市昭和町6番23号	令和2年2月1日
スギ薬局 タテマチ店	金沢市堅町45番地2 CoCoTTto KANAZAWA 1階	令和2年2月1日
スギ薬局 石川県庁前店	金沢市藤江北4丁目280番地	令和2年2月1日

●金沢市告示第46号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19第2号の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
尾張町アイン薬局	アイン薬局金沢尾張町店	金沢市下新町6番23号	令和2年2月1日

●金沢市告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和2年2月21日から同年3月6日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
戸 板 17号	若 宮 町 ホ 40番 1先から	令和2年3月1日
若 宮 町 線 44号	若 宮 町 ホ 11番 13先まで	

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第2項及び第3項の規定による金沢市森林整備計画の変更の案を作成したので、同条第4項において準用する同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該金沢市森林整備計画の変更の案を縦覧に供します。

なお、当該金沢市森林整備計画の変更の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、金沢市長に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

縦 覧 場 所	縦 覧 期 間	縦 覧 時 間
金沢市農林水産局森林再生課	令和2年2月21日から同年3月18日まで	午前9時から午後5時45分まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和2年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
第二工区：金沢市円光寺本町96番3から96番5まで	金沢市山科3丁目1番2号 有限会社宮川不動産商会 代表取締役 宮川 忠弘
金沢市佐奇森町口41番1	白山市横江町1237番地6 國見 敏亮
金沢市大浦町へ303番1	金沢市大浦町へ64番地 竹松 晃伸

監 査 公 表

●金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年2月21日

金沢市監査委員 林 充 男
金沢市監査委員 中 村 哲 郎
金沢市監査委員 黒 沢 和 規
金沢市監査委員 山 本 由 起 子

1 財産の管理等状況監査

- (1) 措置通知があった年月日 令和2年1月29日
(2) 措置を講じた部局等 教育委員会生涯学習部生涯学習課
(3) 監査結果の公表年月日 令和元年8月21日（令和元年監査公表第3号）
(4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
公有財産の管理について 建築物等の劣化状況等の定期点検について、次の施設において点検時の不備が2年度以上改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。 ・ 監査対象箇所 生涯学習課 キゴ山ふれあい研修センター	指摘のあった施設3階吹抜け部分の非常用照明の不備については、改修を実施し、改善を図った。 今後も、建築物等について適時適切な管理に努めていく。

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和2年第2回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和2年2月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

1 日時

令和2年2月26日午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (4) 非農地証明願について
- (5) 農用地利用集積計画の決定について
- (6) 土地区画整理事業の施行に関する意見決定について
- (7) 金沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の選考について

令和2年(2020年)2月21日	印刷	発行人	金 沢 市
令和2年(2020年)2月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	